

目標Ⅱ 活力あるまちづくり

◆課題3 地域の様々な分野における男女共同参画を推進する

現 況

少子・高齢化が進み、社会経済状況が大きく変化する中、地域では、一人暮らしの高齢者や単身世帯の増加、人間関係の希薄化など多くの課題を抱えています。

家庭に次いで最も身近な暮らしの場である「地域」が抱える課題について、男女が協力して解決することは、地域が活性化し、一人一人が喜びと責任を分かち合える男女共同参画社会の実現につながるものと期待されます。

「境港市男女共同参画に関する市民意識調査」によると、「地域における男女の平等」については、4割近くの方が男性の方が優遇されていると感じています。また、「地域活動等への参加状況」については、「自治会、子ども会等の地域における団体活動」に23.2%あるものの、「特に活動していない」と答えた人の割合が5割を超えるなど、地域において男女共同参画が進んでいない状況がうかがえます。

誰もが住みやすいまちづくりを進めるためには、男女が積極的に地域活動に関わり、男女共同参画の推進とともに、これまで多様な視点でのニーズや意見などを取り入れる必要があります。

特に近年、防災分野においては、災害対応、避難所運営等において、女性のニーズが反映されにくい実態と、また、実際には女性が大きな力を発揮することも認められました。男女共同参画の視点から多くの市民がその活動に参画することが求められています。

今後は、女性リーダーの養成や地域活動団体の役員に女性登用の働きかけを行うなど、地域活動の方針決定に女性の参画を促進する必要があります。

目標Ⅱ 活力あるまちづくり

課題3 地域の様々な分野における男女共同参画を推進する

＝ 地域での活動状況 ＝

【問】現在、あなたが活動しているものを選んでください（複数回答可）

[平成 29 年度境港市男女共同参画に関する市民意識調査]

	項 目	全 体	男 性	女 性	性別無回答
1	自治会、子ども会等の地域における団体活動	23.2%	29.1%	18.4%	0.0%
2	PTA や保護者会等の学校活動	2.7%	2.0%	3.4%	0.0%
3	消防・防災活動	0.3%	0.7%	0.0%	0.0%
4	NPO 等の市民団体活動（まちづくり、社会福祉、環境等）	0.3%	0.7%	0.0%	0.0%
5	ボランティア活動	7.3%	6.1%	8.4%	0.0%
6	国際交流に関する活動	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
7	審議会等政策決定に関する活動	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
8	生涯学習活動	3.0%	1.4%	4.5%	0.0%
9	文化的・伝統的な活動	1.8%	2.0%	1.7%	0.0%
10	行政と関わる市民委員会等	0.9%	0.7%	1.1%	0.0%
11	その他	1.8%	1.4%	1.7%	100.0%
12	特に活動していない	54.3%	52.0%	56.4%	0.0%
13	無回答	4.3%	4.1%	4.5%	0.0%

役 割

〈注〉境港市男女共同参画推進条例のなかで、「責務」が明記されている「市民」、「事業者」、「市民活動団体」、「教育関係者」、「市」について、「役割」を定めます。

市 民

男女がともに仕事と家庭のバランスのとれた働き方・家庭のあり方を考え、積極的に地域活動に参画します。

事 業 者

男女とも、仕事とその他の生活を両立できる就業形態等労働条件・環境整備の向上に努めます。

市 民 活 動 団 体

男女がともに参画しやすい地域活動の体制づくりに努めます。

市

多くの男女が地域活動に参画するよう広報・啓発します。

子育て中、あるいは仕事を持った男女が、地域活動への参画が可能となるよう、子育て支援や介護サービスの充実に努めます。

施策（6） 地域活動への男女共同参画を推進します

【 施策の基本的方向 】

地域の活性化を図っていくために、自治会、PTAをはじめ、防災や観光、環境などまちづくりの様々な分野において、固定的性別役割分担意識の解消を図るとともに、地域活動の方針立案・決定過程への女性の参画を促進します。

それぞれの活動への男女の積極的な参画により協働することで、心豊かで活力あるまちづくりを推進します。

【 主な取組 】

- ◇市民活動団体と連携・協力して、協働によるまちづくりを推進します。
- ◇多くの男女が、積極的に地域活動に取り組めるよう、市民活動を支援します。
- ◇市報、ホームページを活用して、地域活動への参画を広報・啓発します。
- ◇子育て中、働いている男女が、地域活動への参画が可能となるよう、子育て支援や介護サービスの充実を図ります。
- ◇人権学習地区懇談会で、自治会、PTAをはじめ地域活動団体の役員への女性の積極的登用を推奨します。
- ◇女性の参画意欲を醸成し、リーダーを養成できるように、鳥取県男女共同参画センター（よりん彩）が実施する研修会等の情報提供を行います。

施策（7） 防災・復興分野における男女共同参画を促進します

【 施策の基本的方向 】

地域の防災体制の確立には、防災・復興分野においても、活動に多様な個性や能力をより一層生かすことができるよう、男女共同参画の推進に取り組みます。

また、防災・復興に係る政策や方針の決定に女性の視点を導入するとともに、防災活動に女性の参画が進むよう働きかけます。

【 主な取組 】

◇地域防災計画等を検討する会議などへの女性の参画を推進し、男女共同参画の視点を取り入れます。

◇消防団への女性の加入を促進し、その活動を支援します。

◆課題4 市政への男女共同参画を推進する

現 況

少子高齢化の進行や社会情勢の変化により、地域社会における課題は複雑で多様化しています。だれもが安心して暮らすことができ、また、活力あるまちづくりを実現していくためには、多様な人材の活用と新たな視点や発想を取り入れる観点から、あらゆる分野において女性の参画を進め、男女共同参画を実現していく必要があります。

しかしながら、市の審議会等の女性委員の割合は増えつつあるものの、26.6%（平成28年度）にとどまっていることから、今後は、これまでの運営方法を検証し、固定的性別役割分担意識にとらわれることなく、女性の登用を推進していく必要があります。

また、女性が参画しやすい環境を整え、女性自らも、社会の一員として市政へ積極的に参画することへの意識を高めることも必要です。

役 割

〈注〉境港市男女共同参画推進条例のなかで、「責務」が明記されている「市民」、「事業者」、「市民活動団体」、「教育関係者」、「市」について、「役割」を定めます。

市 民

だれもが地域社会の一員として、市政に対する関心を高め、市のあらゆる分野における企画・運営に積極的に参画します。また、そのなかで、女性が参画しやすい体制づくりや環境づくりに協力します。

市

市民の市政への関心を高めるため行政情報を積極的に提供するとともに、計画等の立案段階から市民の意見を取り入れます。

また、市審議会等委員の男女の構成比率の適正化を進めるため、市職員に対して、女性登用について指導します。

施策（8） 政策・方針決定過程への女性の参画を促進します

【 施策の基本的方向 】

政策や計画の立案、決定、実施過程において、多様な視点での幅広い意見や発想を取り入れるため、審議会や行政委員会委員等への女性の登用を推進します。

また、女性自身が個々に持つ個性や能力を発揮して、社会の一員として市政へ積極的に参画することへの意識を高めるため、学習機会の提供を行います。

【 主な取組 】

◇市審議会等委員の男女の構成比率は、男女のいずれかが3割を下回らないように努めます。

◇審議会等の委員に、性別に関わらず意欲と能力のある人材が広く委員に選任されるよう、公募による委員の登用を進めます。

◇境港市女性団体連絡協議会と連携しながら、女性の登用を推進するための人材の把握に努めます。

◇市報、ホームページの活用や説明会等の開催により、行政情報を積極的に提供し、市政に対する市民の関心の喚起を促します。

◇政策や計画の立案段階において、パブリックコメントを実施し、広く市民の意見を聞きます。

◇女性自らの社会責任を担う意識の高揚を図るため、鳥取県男女共同参画センター（よりん彩）が実施する研修会等の情報提供を行います。

施策（9） 行政機関の男女共同参画を推進します

【 施策の基本的方向 】

市役所において男女の職員が対等な立場で責任を分かち合い、住民ニーズに対応した職務を遂行するとともに、家庭や地域活動にも積極的に参画することが求められています。

引き続き、男女共同参画に関する職員の意識改革を図ります。

【 主な取組 】

◇性別に関係なく職員一人一人の能力が生かされるよう、性別による役割分担を見直すなど、職場における男女共同参画を進めます。

◇研修などで、女性職員の意識改革とキャリア形成を図ります。

◇市職員人権研修において、男女共同参画をテーマに取り入れた研修を実施します。